

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼田西3丁目10-14
電話 (243) 0141

16年9月19日

三役さん大奮闘！

「支部の集まりどんどん行きます」

八月の三役会で議論された、「三役がどんどん支部に出て、民商の魅力を話して行こう」と始まった支部訪問。八月二六日、高橋会長（美術館経営）が内野支部役員会を訪問したのを皮切りに、三役さんが各支部役員会にどんどん参加しています。

太平支部役員会には、細山副会長（ハウスクリーニング業）に出席してもらいました。

はじめに細山副会長より秋の運動の重点（①民商の果たしている役割を知ってもらうため集まりを二回以上開き、つながりを深める。②来年七〇回総会を成功させるために、会員一五〇〇名、商工新聞読者二五〇〇名の回復をめざす。）を話してもらい、討議に入りました。



太平支部の役員会に参加する細山副会長

年内目標については、大きい目標は良いが四カ月間では大変と、会員三名、商工新聞一〇名の目標を決め、もっと民商を知ってもらうために、支部費で年三回くらいは、折り込みチラシを出す事になりました。仲間同士のつながりについては、新入会員歓迎会、中地区三支部で母親大会の報告会を開くことを決めました。

駅前支部役員会には高橋会長が参加し、「秋に集まりを開きませんか？民商の良さや値打ちを語ったり、自分の商売を話したり、話題は何でも良いから集まりを開きましようよ！」と提案されました。支部の役員からは「民商の値打ちってなんだろうね、異業種どうし色々な話や相談が出来ることかなー」や「支部の若手の会員をなんとか集めたいんだけどどうしたら集められるのかな？」

日程

- 九月二五日 商工フェア
- 九月二九日 知事選告示 共済会三役
- 一〇月 四日 県事務局員交流会

若い人達にとっての民商の魅力はなんなんだろうね？」など話が出されました。また小池さん（飲食業）からは「夜オリで読者になってくれた方が気になって、食事をしに行った時に民商の事を話してきたら興味を持ってきていた、また訪問して民商を勧めてみるわ」などの報告がされました。会議の終わりには秋に共済会学習会をやって皆で温泉へ行こう！と話し合われました。

しもまち支部役員会には市橋副会長（建築業）が参加。「上越の夜オリに参加してきたことや、青年部訪問の様子」が語られました。

支部総会に若い会員さんが二名参加したが、つながりを深められないか議論になった。

片桐支部長（療術業）が常任理事会で「民商をなくしてはならない」言っている古い会員さんがいると聞き、支部でも民商歴が長い池田さん（電気工事業）に民商とどういう団体が聞いてみた。「最初は税金の問題で入ったが、早起き野球でつながりができた。今商売はしていないが、新聞配達等で民商の力になりたい。」と語ってくれました。片桐支部長は「民商に入って障害者の狭い世界から、いろんな業者のウラ話が聞ける広い世界へ。ここで人間関係が構築された。」あとは班会が開ければ、と話していました。



しもまち支部役員会で挨拶をする市橋副会長

寺尾支部役員会に参加した山田副会長（薬品販売）は「どこの支部でも役員さんの高齢化が問題になっている、一〇年後の民商が想像できない。若い人や民商歴の浅い人達の集まりを開こう、支部単位で出来なければ、いくつかの支部合同でやりましょう。申告だけでなく、何でも相談できる民商をアピールし、共済学習会や商工フェアなどで楽しませよう」と話していました。

全国業者青年交流会に 向け訪問活動

青年部

青年部では九月一八・一九日（日・祝）に開催される全国業者青年交流会に向けて市橋副会長（建築業）と訪問を行っています。

六日（火）に女池、山潟、米山を訪問し、市橋副会長が「自分も参加したことがあり、つながりが出来てよかった。」と参加を勧めると「考えてみる。」と関心を持ってくれる人もいました。「人手不足で困っている。派遣で仕事を探す人が多くなっているようだ。」などの悩みや「名刺交換会などがあつたら参加したい。」などの要求が出てきたりと全国交流会以外の話も聞くことができました。

八日（木）に寺尾、黒崎、小針を訪問し、「全国交流会には行けないが時間が合う集まりがあれば出たいと思う。」「過去に西区の中で若者中心に集まりを開いた事がある。そういういったものならば出やすい。」などの声が聞け、今後につながる活動となりました。



仲間ふやし 拡大行動

婦人部

仲間をふやし、「元気に悪政に反撃しよう!」と婦人部で拡大行動を実施しました。

九月五日（月）、婦人部副部長の渡辺照子さん（美容業）、藤井和子さん（中古車販売等）と事務局で北区を中心に六件の会員さんを訪問。また、部長の和合通子さん（タイル工事業）、理事の坂井雅子さん（貨物運送業）と事務局で中野小屋を中心に六件の会員さんを訪問しました。「婦人部活動になかなか参加できないんだよね」と言う方にも「月百円の部費で婦人部活動を応援して欲しい」とお願いすると、快く入部してくれ、婦人不在でも旦那さんが話を聞いてくださいました。白色申告の方は「所得税法五六条で、業者婦人の働き分が八六万しか認められない。廃止の運動にも取り組んでいます」と言うと、共感していました。この日は二名の拡大。九月は五名の拡大です。



介護保険を学ぶ

石山支部婦人部

九月二日に介護保険の学習会を講師に日本共産党市議の飯塚孝子さんを迎え、一〇名の参加で開催しました。



冒頭に飯塚市議から、現在の保険制度についての説明があり、要支援と要介護でサービスと限度額が変わること、特別養護老人ホームは要介護三〜五までの人しか利用できないこと、住宅改修費にも利用できることなどの話がされました。

そして今後の介護保険制度についても話があり、二〇一二年の税と社会保障の一体改革の中で国の責任を後回しにして家族での介護を強調し、また社会保障の財源を消費税とした為に、消費税増税の人質に社会保障がとられていることなどが説明されると一同騒然。「何の為に介護保険なの?」「介護の為に言っている消費税を上げてきたのは何の為?」など怒りの声が出されました。今後もさらなる改悪（要介護1、2を要介護サービスから外すなど）が狙われていることから、国家的詐欺を許さず憲法通り人権を守らせる運動を起こしていくことが大事だという話には一同納得でした。

婦人部石山支部では、一月に母親大会報告会兼婦人部支部総会を計画していますが、その後も継続して話し合う場を持つと話し合っています。